

知事意見(要綱)

平成19年3月14日

第3期神島産業廃棄物最終処分場事業に係る環境影響評価準備書について、関係市長及び関係地域住民並びに岡山県環境影響評価技術審査委員会の意見を勘案し、慎重に検討した結果、意見は次のとおりであるので、環境影響評価書に反映させるとともに、事業の実施に際しては環境影響評価準備書で明らかにした環境保全対策実施はもとより、環境保全上必要な措置を講じることとされたい。

記

1 事業計画について

- (1) 最終処分場に関しては、可能な限り延命化を図るとともに、最終処分場の建設資材や埋立覆土等には極力再生資材を利用するなど環境に配慮した計画とすること。
- (2) 埋立の終了後から施設の廃止までの間においても、十分な施設管理が必要であるので、埋立終了後の施設の維持管理の方法及び体制について示すこと。

2 環境影響の低減について

- (1) 事業は、既設最終処分場の継続事業として計画されており、本事業の実施により周辺に与える環境影響が長期に及ぶことになるため、環境管理の結果を計画的に確認し、以後の廃棄物処理事業や環境管理に反映させることにより、一層の環境負荷の低減に努めること。
- (2) 放流水の水質が十分低減されるよう、受け入れる廃棄物を厳重に確認するとともに、浸出液の水質や性状の変化にも適切かつ迅速に対応できるよう、浸出液処理施設の維持管理の徹底を図ること。

3 地元理解について

廃棄物の搬入状況、施設の管理及び環境管理に関する情報について、地域住民に対し積極的に公表するとともに、その方法を具体的に示すこと。

4 指摘事項について

別掲の指摘事項についてそれぞれ検討し、適切に対処されたい。

指 摘 事 項

1 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持

(1) 大気質

廃棄物への覆土、転圧や場内への散水などにより、粉じんの発生防止に努めること。

(2) 水質

供用開始前に、遮水構造物の敷設に伴う水位や地下水の水質に変化がないか、再度バックグラウンド調査を実施すること。

また、見崎地区の井戸水を利用している世帯については、水質の定期的なモニタリングを行うこと。

2 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全

(1) 動物

海岸部で生息が確認されたムツモンコミズギワゴミムシ、ウミミズギワゴミムシについては、本県内の確認記録から勘察すると、確認重要種として捉えることが必要であるので、影響や海岸環境の保全措置について検討し、明らかにすること。

(2) 植物

① 海浜植物に対する事業の影響及び生育環境の保全措置については、さらに十分な検討を加えること。また、対象事業実施区域内に分布しているハマナデシコの移植については、専門家の指導仰ぎ、適切に実施すること。

② 緑化計画については、既存の処分場における緑化方法とその成果に関する評価を踏まえた植栽計画となっていないため、潮風の影響を考慮し、緑化方針を初期緑化（当面緑化）と将来的な緑化を区分して確実に樹林化できる方法を検討するなど、専門家の指導を仰ぎながら、植栽計画を見直すこと。

3 地域の景観の保全及び人と自然との豊かなふれあいの確保

周辺の自然環境及び景観に配慮して、各工区の工事完了毎に植樹等による緑化を速やかに実施すること。

4 その他

最終処分場の構造については、廃棄物処理法に基づく基準の遵守はもとより、最も安全性が確保された構造となるよう最善を尽くすこと。

第3期神島産業廃棄物最終処分場事業の概要及び 環境影響評価準備書の関係地域住民への周知結果

1. 事業の概要

(1) 事業の名称

第3期神島産業廃棄物最終処分場事業

(2) 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

カミシマ技研株式会社

(代表取締役 小田井澄夫、笠岡市神島字銅山 532 番地)

(3) 事業の目的

産業廃棄物の最終処分場の残存容量は全国的に逼迫した状況であり、産業廃棄物の適正な処理が危惧される場所である。このような状況の中、カミシマ技研(株)は、昭和60年から第1期産業廃棄物最終処分場事業、平成5年から第2期産業廃棄物最終処分場事業を実施している。

本事業は、第2期処分場に隣接した採石場跡地を、第3期産業廃棄物処分場として整備し、第2期処分場事業の継続事業として産業廃棄物の最終処分を行うものである。

(4) 事業の種類

産業廃棄物最終処分場の設置

(5) 事業実施区域の位置

笠岡市神島字銅山 532-3 番地 他

(6) 計画地の現況

採石場跡地

(7) 計画諸元

項 目	各 諸 元
施設の種類	管理型産業廃棄物最終処分場
埋立面積	71,300m ²
埋立容量	1,444,000m ³
受け入れる産業廃棄物の種類	燃え殻、汚泥、ばいじん、鉱さい、がれき類、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く)・陶磁器くず、木くず(建設木くずに限る) (第2期事業と同じ)
供用期間	10年

2. 地域住民への周知結果

(1) 公告の方法

① 日刊新聞紙への掲載（平成19年1月10日）
山陽新聞（朝刊）

② チラシの配布

周知計画地域の各世帯にチラシ配布（約1,200部）
（平成18年12月25日から平成19年1月9日）

(2) 縦覧期間

平成19年1月11日（木）～平成19年1月31日（水）

(3) 縦覧場所及び縦覧者数

カミシマ技研株式会社（本社）	0人
笠岡市市民環境部環境課	1人
笠岡市神島公民館	0人

(4) 説明会

- ・ 会 場 笠岡市神島公民館
- ・ 日 時 平成19年1月24日（水）19:00～20:30
- ・ 出席者数 22名

(5) 準備書についての意見書の提出期限

平成19年2月7日（水）まで

(6) 住民からの意見書の提出数

なし